

# 手入れがされず放置され、緊急に整備が必要な人工林を間伐した事例

事業名 環境貢献林整備事業

市町名 三次市

## 取組のきっかけ・経緯

・手入れがされず放置され、緊急に整備が必要な人工林について、管内森林組合に調査を委託し、調査結果に基づき、施業地を取りまとめ、事業をおこなった。

## 今後の展開

・森林所有者の中に、事業について把握されていない方や不在所有者が多く、事業の取りまとめに時間を要していることから、今後も市広報誌等を活用し、広く周知していく。

## 取組の内容

- ・事業主体： 三次市
- ・実施場所： 三次市内
- ・事業主体： 三次地方森林組合  
甲奴郡森林組合
- ・業務量： 人工林健全化 72.51ha
- ・業務金額： 30,917,100円
- ・業務期間： 令和5年9月29日  
～令和6年3月28日

## 取組後の感想

### 【良かった点】

・間伐を行ったことで、林内の下層植生が回復し、水源涵養や土砂流出防止等、公益的機能の発揮が期待できる。

### 【悪かった点】

・事業について把握されていない方や不在所有者が多く、事業地の取りまとめに時間を要した。

### 【整備前】



### 【整備後】



# 景観が悪化し、野生動物の棲み処となっている 里山林及び竹林を整備した事例

事業名 里山林整備事業(鳥獣被害防止型)

市町名 三次市

## 取組のきっかけ・経緯

・当地区では、イノシシ・シカによる農作物被害を防止するため、地域ぐるみで防護柵の設置等に取り組んでいるが、被害の拡大が止まらないため、農地周辺の竹林を伐採するとともに、天然林については林縁部の樹木と林内の低木類を除去して、明るく見通しの良い林内に整備した。

## 今後の展開

・イノシシ・シカによる農作物被害を軽減しながら景観を維持していくためには、地元地域による管理体制の確保が重要である。  
・本市全域でも、イノシシ・シカ等による農作物被害が増大しているため、ひろしまの森づくり事業の活用について周知していく。

## 取組の内容

- ・事業主体： 三次市
- ・実施場所： 三次市東酒屋町
- ・業務委託先： 三次地方森林組合
- ・業務量： 天然林:0.48ha、竹林:0.41ha
- ・業務金額： 1,859,000円
- ・業務(実施)期間： 令和5年8月22日  
～令和5年9月15日

【整備前(ヤブ化しうっそうとした林内)】



## 取組後の感想

【良かった点】

- ・農地周辺の天然林・竹林を整備したことで、明るく見通しの良い林内になり、景観が改善できた。
- ・水稲の収穫前に整備したことで、水稲へのイノシシ被害を未然に防ぐことが出来た。

【悪かった点】

- ・整備予定地の中に小面積ながら、所有者不明の土地があり整備できない場所が残った。

【整備後(明るく見通しの良い林内に)】



# 数百年の歴史を有する地域資源の保全と利用促進を目的に整備した事例

事業名 特認事業(地域資源保全活用事業)

市町名 三次市

## 取組のきっかけ・経緯

- ・岩屋寺は、700年代に行基が岩屋に菩薩像を彫って信仰したのが始まりとされる由緒深い寺で、登山道には、仁王門・石仏などの歴史遺産があり、頂上からは三次市内を一望でき、秋からは霧の海を見ることが出来る地域資源である。
- ・地元ボランティアにより、登山道整備等の環境整備を実施してきたが、激甚化する近年の豪雨により、登山道が侵食されるとともに、樹木が繁茂し頂上からの眺望も悪化している。
- ・そこで、当事業により、頂上・登山道周辺の森林整備及び登山道の補修を行う。

## 取組の内容

- ・事業主体： 八次地区自治連合会
- ・実施場所： 三次市畠敷町岩屋寺地区
- ・業務委託先： 株式会社エーグロー
- ・業務量： 仮設道兼遊歩道整備300m  
仁王門石垣修繕外  
整備活動(川底の石等の除去:4回)
- ・業務金額： 5,600,000円
- ・業務(実施)期間： 令和5年7月10日  
～令和6年2月25日

### 【仁王門横の崩壊した板垣の改修】



## 今後の展開

- ・頂上付近の森林を整備して眺望を確保するとともに、登山道周辺の危険木等の伐採、及び石橋の補修を行い、安全に歴史や自然を楽しめるよう環境整備を行う。
- ・数百年の長きにわたり伝えられてきた地域の歴史と文化を次世代に継承していくため、整備後も地元ボランティアによる環境整備活動を継続する。

## 取組後の感想

### 【良かった点】

- ・豪雨により崩壊していた仁王門横の石垣の修繕のほか、川底の崩壊石を撤去したことで、石垣の耐久性を確保することが出来た。
- ・進入路から仁王門までの遊歩道について、整地して砂利を敷いたことで、洗い流された路面を修繕することが出来た。

### 【悪かった点】

- ・予算上、登山道周辺の危険木伐採や石橋の補修を行うことが出来なかったため、次年度以降に実施する。

### 【遊歩道の補修(仁王門横)】



# オートキャンプ場としてリニューアルオープンしたハイヅカ湖畔の森を地域資源としての活用を目的に整備した事例

事業名 特認事業(地域資源保全活用事業)

市町名 三次市

## 取組のきっかけ・経緯

- ・ハイヅカ湖を望む高台に整備されたハイヅカ湖畔の森は、令和4年4月にオートキャンプ場としてリニューアルオープンしたが、湖面を遮るように立木が繁茂して景観が悪化しているほか、遊歩道の階段や防護柵が老朽化しているため、これらを改善し、ハイヅカ湖の魅力を高めるための環境改善を行う。
- ・令和5年度は、キャンプ場周辺及び遊歩道周辺の森林整備を行い景観の改善を図ったほか、危険木の伐採を行った。

## 今後の展開

- ・老朽化している遊歩道の階段・防護柵及び展望台の階段の補修を行うほか、キャンプ場周辺の残りの危険木の伐採等の森林整備を行い、ハイヅカ湖畔の森の魅力の向上をめざす。
- ・森に親しむイベントを開催するなど、ハイヅカ湖畔の森の更なる活用を図る。

## 取組の内容

- ・事業主体:ハイヅカ湖周辺活用検討委員会
- ・実施場所:三次市三良坂町灰塚地区
- ・業務委託先:三次地方森林組合
- ・業務量:・業務金額:5,600,000円
- ・業務(実施)期間:令和5年7月1日  
～令和5年12月25日

### 【キャンプ場からの湖畔の眺望を確保】



## 取組後の感想

### 【良かった点】

- ・オートキャンプ場及び遊歩道周辺の森林整備や危険木の伐採を行ったことにより、湖面の眺望を確保するとともに、キャンプ場周辺の景観と安全を確保することが出来た。

### 【悪かった点】

- ・予算上、遊歩道の整備や展望台の補修等が出来なかったため、次年度以降に実施する。

### 【遊歩道周辺の整備された森林】

